

答申「科学技術に関する基本政策について」に関する意見具申案

平成２３年７月〇日

総合科学技術会議

１．基本的考え方

- 平成２３年３月１１日、東北地方太平洋沖地震が発生した。これにより、我が国は東北、関東地方を中心として、人的、物的に未曾有の被害を受け、今なお多くの人々が苦難の生活を余儀なくされている。この地震が引き起こした東日本大震災は、直接的な被害に加え、社会的、経済的にも我が国に深刻な影響を及ぼしており、これからの国の在り方についても再考を迫っている。福島第一原子力発電所の事故も含め、世界の国々と人々がこの震災を国際的問題と位置づけ、我が国の対応を注視する中、我が国としては、あらゆる政策手段を動員して震災対応に取り組まなければならない。
- 我が国が、この大震災による未曾有の被害を克服し、世界の中で再び枢要な地位を占めていくためには、国として、震災からの力強い復興、再生を遂げ、将来にわたる持続的な成長、発展を遂げていくことが決定的に重要であり、これこそ科学技術イノベーション政策に最も期待される役割の一つである。一方、今回の震災、特に福島第一原子力発電所の事故により、国民は、科学技術の可能性とともに、その潜在的リスクについて、極めて敏感になっている。我が国としては、これを真摯に受けとめ、これまでの科学技術政策を再検証するとともに、我が国と世界を取り巻く深刻かつ多様な課題への対応に向けて、科学技術政策をより一層強力に推進していくことが必要である。
- それに向けて、我が国がまず取り組むべき重要課題は、震災からの復興、再生の実現である。東日本大震災は、我が国の経済社会に深刻な影響を及ぼしており、今後の成長、発展の大前提として、世界の成長センターとしてのアジア、アジア太平洋のダイナミズムを十分取り込むことも念頭に、戦略的な取組を進めていかななければならない。かつて、我が国が戦後の混乱から奇跡的な復興を遂げ、世界第二位の経済大国としての地位を築いた原動力は、国民の勤勉さと弛まぬ向上心、優れた技術力とそれを裏付ける科学力であった。今回の大震災は、戦後最悪の自然災害であり、戦後復興期と同様、我が国が誇る科学技術とイノベーションを積極的に活用していくことが極めて重要である。
- さらに、我が国は、すでに震災前から、長期間にわたる経済的な停滞の中にあった。こうした閉塞状況を脱却し、将来にわたって持続的な成長、発展を実現していくためには、エネルギーの安定確保と両立する低炭素社会の実現と気候変動への対応、そして高齢化の問題への対応が鍵となる。すなわち、これらの取組は、我が国が直面する問題の解決に資するのみならず、世界的にも新市場の開拓につながり、我が国のエネルギーの制約の克服と、新たな産業の創成や雇用の創出が期待されるためであり、そのために科学技術イノベーションが果たすべき役割もまた大きい。

- こうした基本的な認識に基づき、政府の科学技術政策の司令塔である総合科学技術会議においては、東日本大震災の発生を受けて、これまでの科学技術政策の実績と課題や、今後のあるべき姿について、改めて検証、検討を行った。総合科学技術会議では、平成２３年度からの５年間を対象とする第４期科学技術基本計画の策定に向けて、昨年１２月２４日に答申「科学技術に関する基本政策について」を取りまとめたが、この激動とも言える情勢変化を踏まえ、答申について再検討を行い、これからの我が国がとるべき科学技術政策の基本方針を、意見具申として明確に示すこととした。
- 政府においては、答申及び本意見具申に基づき、速やかに第４期科学技術基本計画を策定することを求める。総合科学技術会議としては、各府省において、本計画が着実に実行に移され、科学技術政策の総合的かつ体系的な推進が図られることで、我が国が、大震災からの速やかな復興、再生を実現するとともに、国の持続的な成長や発展、安全で豊かな国民生活等を実現することで、これからも世界の中で確たる存在感を示していくことができると確信している。

２．基本的な見直しの方針及び具体的内容

（１）基本的な見直しの方針

- 答申では、「Ⅰ．基本認識」において、科学技術基本計画（以下、「基本計画」という。）について、平成２２年６月に策定された「新成長戦略～『元気な日本』復活のシナリオ～」を科学技術、イノベーションの観点から幅広くとらえ、そこで示された方針をより深化、具体化するものとして位置付けている。その上で、中長期的に目指すべき５つの国の姿を掲げるとともに、科学技術イノベーション政策の一体的展開をはじめとする３つの基本方針を示している。
- この基本方針に基づき、答申では、環境・エネルギー及び医療・介護・健康という国の成長を実現するための重要課題を対象とする「Ⅱ．成長の柱としての２大イノベーション」、これらの課題以外で、我が国として取り組むべき重要課題を対象とする「Ⅲ．我が国が直面する重要課題への対応」、さらに世界トップレベルの基礎研究と人材育成を推進するための「Ⅳ．基礎研究及び人材育成の強化」、社会及び国民のための科学技術イノベーション政策の実現に向けた「Ⅴ．社会とともに創り進める政策の展開」として全体を構成している。
- こうした第４期基本計画の基本的な考え方は、今回の大震災を受けても、引き続き重要であるとする。すなわち、科学技術政策を科学技術の振興のみを目的とするのではなく、我が国や世界が直面する課題への対応に向けて、科学技術イノベーションを有効に活用していくという考え方は、今回の大震災への対応を図っていく上で、極めて重要

となる。その際、福島第一原子力発電所の事故・トラブルの発生等により、国民の間で我が国の科学技術に対する不安や不信を招いたという意見もあることを踏まえ、これまでの科学技術政策の実績とともに、問題点や限界等も真摯に受け止め、これらを検証しつつ、科学技術イノベーション政策に社会や国民の声を反映していくことが、ますます要請されるものと考えられる。

- その一方で、経済社会の持続的な成長、発展を実現していくためには、我が国が今回の大震災から力強い復興、再生を遂げていくことが喫緊の課題であり、これに向けて科学技術イノベーション政策が担うべき役割は極めて大きい。すなわち、答申では環境・エネルギー、医療・介護・健康を成長の柱と位置づけているが、これらに加えて、今後の我が国の成長の大前提として「震災からの復興、再生」を最優先で取り組むべき重要課題として明確に設定するとともに、これら全体を「Ⅱ．将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現」という新たな柱に位置づけることが必要である。
- また、基礎研究や人材育成については、長期的視点に立って着実に推進すべきものであり、重要課題への対応とともに車の両輪として位置づける方針は堅持していくことが重要である。その上で、今回の震災を受けて、海外からの研究者の流出等により、我が国の研究開発水準の低下が懸念されており、国際水準の基礎研究及び人材育成の推進に向けて、海外への情報発信や国際交流活動等を一層強化していく必要がある。
- さらに、今回の福島第一原子力発電所の事故を受け、科学技術の現状とその課題達成能力、そのための条件と潜在的リスク等について、国と社会、政府と国民と間で広く認識を共有することの必要性や重要性が高まっており、これを社会及び公共のための政策の基本として明確に位置付け、国民の理解と信頼と支持を得るための取組を促進していくことが極めて重要となる。
- こうした基本的な方針に基づき、東日本大震災を受け、そこからの復興、再生等に向けて科学技術イノベーション政策で取り組むべき内容の充実を図る観点から、現状認識や政策の基本的考え方、推進方策等の追加を中心に見直しを行うこととする。
 なお、政府内において、今後、新成長戦略や、エネルギー基本計画等の見直しが行われることが想定されることから、これらの見直しの結果を踏まえて、第４期科学技術基本計画の策定後も、必要に応じて内容の見直しを行っていくこととする。

（２）具体的な見直しの方針

- （１）の基本的な考えに基づく、答申からの見直し内容については、別紙の通りとする。